

無料

空き家セミナー・相談会

～空き家を放置すると大変なことに～

相続登記はしなければならないの？

隣のはみ出し樹木は切っていいの？

空き家は年々増加し、全国的な問題となっています。空き家を放置すると老朽化によって価値は減少し、ご近所様に迷惑をかけることにも…。

セミナーでは、女優 **いとうまい子さん** に空き家に関する経験をお聞きしながら、名古屋市と弁護士、宅地建物取引の専門家と身近な空き家問題について考えます。

午後からは名古屋市と幅広い分野の専門家による、空き家の諸問題に対するワンストップ空き家相談会も実施します！



日時

2023年 **3月26日(日)**

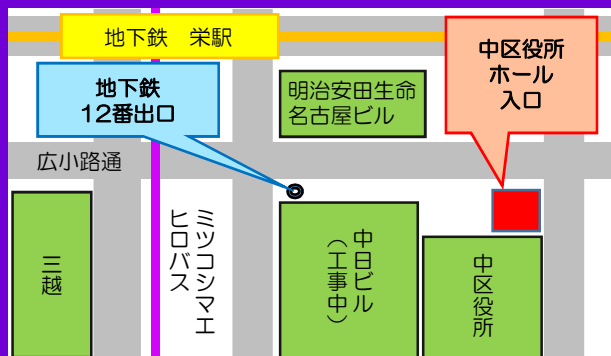
空き家セミナー

- ・参加費無料 予約不要
- ・**10:30~12:15**
- ・開場10:00~ 定員240名
- ・手話通訳・要約筆記あり

空き家相談会

- ・相談料無料
- ・**13:00~15:00**
- ・受付10:00~(先着24組)
- ・クイズコーナー 景品あり

会場 中区役所ホール



名古屋市中区栄四丁目1-8
地下鉄栄駅12番出口より東へ徒歩1分

※駐車場はありませんので
公共交通機関をご利用ください
※新型コロナウイルス感染症拡大防止
のため、マスク着用と検温のご協力を
お願いします。

主催／名古屋市（スポーツ市民局 地域振興課 052-972-3126）

空き家セミナー(10:30~12:15)

第1部 講演 名古屋市役所 テーマ「空き家問題の現状と課題」

講師：名古屋市スポーツ市民局地域振興部
空家等対策担当主幹 筒井 亜希子

第2部 講演 愛知県弁護士会 テーマ「空き家問題とご近所付き合い」

講師：愛知県弁護士会
弁護士業務改革委員会委員 弁護士 塩見 明氏

第3部 パネルディスカッション テーマ「空き家を放置すると大変なことに」

パネリスト：**女優 いとう まい子 氏**

1983年アイドルデビュー。現在はドラマや映画で俳優をこなす一方、テレビ番組でコメンテーターとしても活躍中。

名古屋市出身

愛知県弁護士会

平成30年度愛知県弁護士会副会長

弁護士 西山 一博氏

(公社)愛知県宅地建物取引業協会

専務理事 村上 尚彦氏

(公社)全日本不動産協会愛知県本部

副本部長 林 敏明氏

コーディネーター：名古屋市 筒井 亜希子



空き家相談会(13:00~15:00)

「昔の相続登記が済んでいない」「お隣の空き家からはみ出した木は切ってもいいの?」「空家の税金が心配」「売りたい」などなど…

ご自身や親族の所有物件、近隣の空き家、相続、管理、売買など様々なお悩み、お困りごとについてお気軽にご相談ください。名古屋市外の物件でも構いません。

法律・税金・不動産など様々な分野の専門家が空き家に関する相談にワンストップ(※)で対応します。

※ワンストップ相談…本市と空家等対策の推進に関する協定を締結している団体の協力により、様々な分野の専門家が一堂に会して対応します。

当日会場で先着順に受付します。(受付は10:00開始 先着24組 相談時間は1組20分)

参加団体【協定締結順】

愛知県司法書士会・愛知県土地家屋調査士会・愛知県弁護士会

(公社)愛知県宅地建物取引業協会・名古屋税理士会・(公社)全日本不動産協会愛知県本部
愛知県行政書士会

また、空き家に関するクイズコーナーもあります。(景品あり)